

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 令和三年度自衛官第八次募集（自衛官候補生）

危機管理課

○ 液化石油ガス販売事業者の認定

消防保安課

○ 電線共同溝を整備すべき道路の指定

道路整備課

【公告】

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

経営支援課

○ 林業種苗法に基づく普通母樹林の指定の解除

治山課

○ 道路の位置の指定

建築指導課

目次

担当課（室）

令和3年11月19日 岡山県公報 第12346号

◎岡山県告示第五百七十六号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の令和三年度募集の要領は、次のとおりである。

令和三年十一月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分

自衛官候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で、十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者（三十二歳の者にあつては、同日から起算して三月に達する月の翌月の末日現在で三十三歳に達していないものに限る。）で、かつ、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

三 受付期間

令和三年十一月二十五日から令和四年一月十九日まで

四 採用試験種目

- 1 筆記試験
- 2 適性検査
- 3 口述試験
- 4 身体検査

五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六 採用試験期日

令和四年一月二十九日

七 試験場

- 1 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）
- 2 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

八 採用予定時期

- 1 令和四年三月下旬から同年四月上旬までの間
- 2 右記の他に設定する場合がある。

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六一二二六〇三六一
自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八一二二一五六三七
自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六一四二二一七三五八
自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六一二二一七三二一四
自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六一二二四一二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama/>

◎岡山県告示第五百七十七号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第四百十九号）第三十五条の六第一項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和三年十一月十九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 液化石油ガス販売事業者の名称及び代表者の氏名
岡山安全ガス株式会社

代表取締役 松本かおり

二 液化石油ガス販売事業者の住所
岡山市北区平野五六七番地一

三 保安確保機器の設置及び管理の方法

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成九年通商産業省令第十一号）第四十六条第一号に掲げる方法

四 認定年月日

令和三年十一月十二日

令和3年11月19日 岡山県公報 第12346号

◎岡山県告示第五百七十八号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和三年十一月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 笠岡井原線
- 三 指定の区間

区 間	延長（m）	指定の部分
笠岡市笠岡二六七六番一地从先から 笠岡市笠岡二八〇七番地先まで	二三〇・〇	上下線

〔四九二〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年十一月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ドラッグコスモス備前店
所在地 備前市西片上字内座一四〇六番四二
名称 ドラッグコスモス矢掛店
所在地 小田郡矢掛町西川面城之下二七七番ほか
 - (2) 名称 ドラッグコスモス新見店
所在地 新見市正田字柳ノ坪三一七番一ほか
 - (3) 名称 ドラッグコスモス湯郷店
所在地 美作市湯郷三六〇番一ほか
 - (4) 名称 ドラッグコスモス高梁店
所在地 高梁市落合町阿部字伴城免八〇八番一ほか
 - (5) 名称 ドラッグコスモス備前店
所在地 備前市西片上字内座一四〇六番四二
 - (6) 名称 ドラッグコスモス新見店
所在地 新見市正田字柳ノ坪三一七番一ほか
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
第一福岡ビルS館四階
代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭
- 3 変更事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
（変更前）午前十時から午後十時
（変更後）午前九時から午後十時
（変更後）午前九時から午後十時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
ア 名称 ドラッグコスモス備前店
（変更前）午前九時三十分から午後十時三十分まで
（変更後）午前八時三十分から午後十時三十分まで
イ 名称 ドラッグコスモス矢掛店
（変更前）午前九時三十分から午後十時三十分まで
（変更後）午前八時三十分から午後十時三十分まで
ウ 名称 ドラッグコスモス新見店
（変更前）駐車場一 午前九時三十分から午後十時三十分まで
駐車場二 午前九時三十分から午後十時三十分まで
（変更後）駐車場一 午前八時三十分から午後十時三十分まで
駐車場二 午前八時三十分から午後十時三十分まで
 - エ 名称 ドラッグコスモス荘内店
（変更前）午前九時三十分から午後十時三十分まで

令和3年11月19日 岡山県公報 第12346号

- 4 変更年月日
令和三年十二月一日
- 2 届出年月日
令和三年十一月一日
- 3 縦覧の期間及び場所
1 縦覧の期間
令和三年十一月十九日から令和四年三月二十二日まで
2 縦覧の場所
 - (1) 名称 ドラッグコスモス備前店
岡山県産業労働部経営支援課及び備前市産業部産業振興課
 - (2) 名称 ドラッグコスモス矢掛店
岡山県産業労働部経営支援課及び矢掛町産業観光課
 - (3) 名称 ドラッグコスモス新見店
岡山県産業労働部経営支援課及び新見市産業部商工観光課
 - (4) 名称 ドラッグコスモス庄内店
岡山県産業労働部経営支援課及び玉野市産業振興部商工観光課
 - (5) 名称 ドラッグコスモス湯郷店
岡山県産業労働部経営支援課及び美作市産業政策部商工政策課
 - (6) 名称 ドラッグコスモス高梁店
岡山県産業労働部経営支援課及び高梁市産業経済部産業振興課

令和3年11月19日 岡山県公報 第12346号

〔四九三〕林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第九条第一項の規定により、普通母樹林の指定を次のとおり解除する。
令和三年十一月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定番号及び指定年月日

1 指定番号

岡山普四六一一六

2 指定年月日

昭和四十七年三月二十八日

二 指定採取源の種別

普通母樹林

三 樹種

ヒノキ

四 所在場所

真庭郡新庄村寺の上

五 本数及び面積

1 本数

一四九二本

2 面積

二・〇〇ヘクタール

六 所有者の名称及び住所

1 名称

新庄村長 小倉 博俊

2 住所

真庭郡新庄村二〇〇八一

令和3年11月19日 岡山県公報 第12346号

〔四九四〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図面については、岡山県備前県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指 番 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備前局 建第六一八号 令和三年十一月十 日	和気郡和気町衣笠字中島九七七番九	六・〇〇	六〇・八二